

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、細江圏域） 第1回会議 議事録

開催日時	令和3年6月24日（木）10時から12時まで
参加者	委員：12人（欠席者3人） 事務局：2人 その他：10人（高齢者福祉課：2人、北区長寿保険課：1人、地域包括支援センター細江：3人、市社協地域支援課1人、市社協北地区センター3人）
場 所	浜松市みをつくし文化センター2階 大研修室
内 容	<p>1. 会長挨拶</p> <p>今地域でどんな取り組みが必要なのか協議していただく。</p> <p>これまでのように地区社協の活動や地域の課題を中心に意見交換をする場も必要ではあるが、少し方向性を変えて協議体としてこれから5年先、10年先の生活支援体制整備で何が必要か。そうした部分を中心に議論していただき、これからの課題として取り組んでいきたい。</p> <p>2. 自己紹介（新任のみ紹介）</p> <p>代表挨拶</p> <p>私たちの立場でどんなことができるのか忌憚のないご意見をいただきたい。</p> <p>3. 協議内容</p> <p>①昨年度の振り返り</p> <p>第1回/新型コロナウイルス環境下での各地域における活動の様子と対応について 第2回/細江圏域の来年度に向けた取り組みについて</p> <p>②今年度の協議体について</p> <p>年間3回開催予定（実施表参照） 年間テーマ / 「困った時に助け合える相談し合える地域づくり」</p> <p>③はままつ友愛の高齢者プラン *冊子参照</p> <p>高齢者福祉課医療・介護担当課長より 挨拶と説明（協議体に特化した箇所） 表紙：予防、医療、介護、生活支援、住まいの5つの構成要素 P6：高齢者人口と高齢化率の推移と推計；下段 R3 青～R22 ピンクまでの推移 P21：地域包括ケアシステムの姿 生活支援＝協議体、生活支援コーディネート業務→市社協や地域包括へ委託 住民主体サービス→家事支援や移動支援を各地域に拡充・推進 P22：日常生活圏域と地域包括支援センターの担当圏域図 P35：生活支援体制づくり協議会</p> <p>1層（市域レベル）2層の地域課題や課題に向けた支援策、先進都市の事例共有 2層（地域包括担当圏域）1.各地域の課題を抽出 2.支援の検討 社会資源の把握、地域の活動状況の共有、高齢者の社会参加が重要 最終的には地域の高齢者等への様々な支援へ繋げていくことを期待</p>

	<p>④講 話 地域の助け合い「あったらうれしい」はなに？ NPO法人たすけあい遠州 代表理事 稲葉 ゆり子 氏 (40分)</p> <p>⑤グループワーク 【世帯状況】 一人暮らしの男性、虚弱、80代、身寄りはいない、運転免許は返納している。 ・A/B/Cグループで話し合い (30分) ・グループの発表 (10分) A/困っている人を地域で受け入れてくれる仕組みが大切 B/ご近所や地域で気軽に相談できる話し相手がいる事が大切 C/制度の狭間にある困り事を協議体で話し合う 稲葉講師の感想・・・困った時に助け合える仲間をつくる事が大切。</p> <p>4. 次回開催日程(案)について 決まり次第、委員等へ連絡 令和3年10月 日() 10:00～ みをつくし文化センター2階大研修室 *事前打合せ;9月 日() 10:00～ 北区役所21会議室 *正副会長出席</p> <p>5. その他 市社協北地区センターからお知らせ→いきいき講座チラシ配布とご案内</p> <p>6. 閉会の言葉 生活支援体制づくり協議体N副会長</p>
<p>今後の見通し等</p>	<p>・第1回協議体会議での講演及びグループワークで話し合った内容を踏まえ、どうしたら若い世代の人達に地域での支え合い助け合い活動に関心をもってもらえるのか。 今後も協議体発の情報発信、取り組みについて考えていきたい。</p> <p>・地域包括支援センターの役割や業務内容を知らない委員が多く、協議内容に組み入れる必要があると感じた。 目標に向けて、2回目の協議体内容を正副会長と調整・検討していく。</p>